

平成27年度 東京藝術大学大学院映像研究科（修士課程） 映画専攻 学生募集要項（第2次募集）

○大学院映像研究科アドミッション・ポリシー

大学院映像研究科は、映像に関する学術的な理論及び実践を教授研究し、自立して研究活動と創作活動を行うに必要とされる独創性と同時代性を備えた芸術家と教育研究者を養成することを目的としています。

この理念を踏まえ、本研究科では真摯な態度で制作や研究に励むことのできる学生を求めています。

1 募集人員

専攻	研究分野	領域	募集人員
映画	映画制作技術	サウンドデザイン	若干名

2 出願資格

本研究科（修士課程）に出願できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する日本の大学を卒業した者（平成27年3月卒業見込みの者を含む。）
2. 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定（大学評価・学位授与機構）により学士の学位を授与された者（平成27年3月までに学士の学位を取得見込みの者を含む。）
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（平成27年3月までに修了見込みの者を含む。）
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（平成27年3月までに修了見込みの者を含む。）
5. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（平成27年3月までに修了見込みの者を含む。）
6. 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
7. 文部科学大臣の指定した者
8. 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

（注）出願資格8により出願を希望する者には、個別に出願資格の審査を行うので、事前に本学映像研究科教務係に申し出て申請書類を受け取り、平成27年3月9日（月）までに本研究科で指定した書類等を提出すること。

3 標準修業年限

2年

4 指導教員一覧

専攻	研究分野	領域	指導教員
映画	映画制作技術	サウンドデザイン	長 嶋 寛 幸 教 授

5 出願手続

1. 願書受付期間（消印有効）

平成27年3月5日（木）～平成27年3月12日（木）

郵送による出願のみとし、郵便局の消印が上記期間内のものに限り受け付ける。

（注）郵便局の消印が上記期間以外のもの、また、大学に直接持参したものについては、いかなる理由であっても受け付けない。

2. 願書提出方法

(1) 検定料 30,000円

この要項に添付してある「入学試験検定料振込依頼書」を使用して、銀行振込により行うこと。 ※振込期間：平成27年3月5日（木）～平成27年3月12日（木）

（国費外国人留学生は納入不要。ただし、「国費外国人留学生在籍証明書」を在籍する大学から発行してもらい、必ず提出すること。）

（注）1. 取扱い金融機関は次のとおりです。

都市銀行、信託銀行、地方銀行、農林中金、商工中金、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫等、ゆうちょ銀行（郵便局）等

（注）金融公庫での振り込みはできません。

（注）ゆうちょ銀行（郵便局）での振込はゆうちょ銀行の口座からのみ可能です。詳しくは振込を依頼する店舗にお問い合わせください。

2. 振り込み手数料が必要です。

（三井住友銀行本・支店で振り込む場合、手数料はかかりません。）

3. ATM（現金自動預払機）での振り込みは不可。金融機関窓口で納入すること。

※外国からの送金の場合

- ・ 志願者が外国から送金する場合は、下記の要領に従って送金してください。
- ・ **送金にかかる各種手数料はすべて志願者が支払ってください。**
- ・ 万が一入金額に不足が生じた場合、出願を受理することは出来ませんのでご注意ください。
- ・ 振り込み後、「外国送金依頼書（送金銀行の受領印またはサイン入り）」の写しを「入学試験検定料振込金受付証明書提出用紙」に貼付し、他の書類とともに提出してください。

送金種類(Type of remittance)	電信送金(Telegraphic transfer)
通貨(Currency)	日本円(Japanese Yen)
支払方法(Method of payment)	通知払(Advice and pay)
円為替手数料(Yen exchange charge)	依頼人負担(Due remitter)
被仕向送金手数料(Remittance charge)	依頼人負担(Due remitter)
送金目的(Purpose of payment)	検定料(Screening fee)
銀行名(Paying bank)	三井住友銀行 (Sumitomo Mitsui Banking Corporation)
支店名(Branch)	東京公務部(Tokyo Koumubu Branch)
スウィフトコード(SWIFT CODE)	SMBCJPJT
銀行住所(Bank Address)	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-6-12 1-6-12 Toranomon, Minato-ku, Tokyo Japan
受取人口座番号(Account number)	普通預金151793 (A/C 151793)
受取人(Account name)	国立大学法人 東京芸術大学 検定料収納口 (Tokyo University of the Arts)
住所(Address)	〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8 (12-8 Ueno-park, Taito-ku, Tokyo Japan)
連絡事項(Message to payee)	・ 志願者の氏名 (Name of applicant) ・ Research Student(Film and New Media)

※検定料の返還について

出願書類受理後は次の場合を除き、いかなる理由があっても振込済の検定料は返還しません。

①検定料の返還請求ができる場合

- ・ 検定料を振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
- ・ 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

②返還請求の方法

1. 志望専攻 2. 氏名（フリガナ） 3. 住所 4. 連絡先電話番号 5. 返金金額 6. 返還請求の理由 7. 返還先の銀行・支店名、口座種別・番号・名義（フリガナ）を明記した「検定料返還請求願」（様式任意）を作成し、「検定料振込金受付証明書（C票）」を添付して、東京藝術大学会計課経理係（〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8）へ郵送してください。

検定料から振込手数料を引いた額の金額を指定された口座に振込、返還します。

（注）志願者に銀行口座がなく、保護者等の口座に返還を希望する場合は、その旨を書いた委任状を必ず同封すること。

(2) 提出書類

ア. 入学願書・写真票・受験票・入学試験検定料振込金受付証明書等

入学願書	所定の事項を記入すること。氏名については、戸籍と同一文字とすること。また、裏面の 志望研究調書 も忘れずに記入すること。
写真票	写真は、明らかに志願者本人であることが認められるものとする。脱帽・上半身・正面向で平成27年1月以降に撮影したもの（カラー5cm×5cm）を所定欄に貼ること。
受験票	受験票裏面は、「返信用郵便はがき」となっているので、志願者本人住所、氏名、郵便番号を明記し、332円分の切手（速達扱い）を貼ること。
入学試験 検定料振込金 受付証明書	検定料30,000円を振込により納入した後、銀行から返却される「入学試験検定料振込金受付証明書(C票)」を「入学試験検定料受付証明書提出用紙」に貼り付けること。
入学手続書類 送付用宛名 ラベルシール	最終合格者への入学手続資料発送用。資料が合格者へ確実に届く住所を記入すること。

イ. 成績証明書

出身大学長（学部長）が証明したもの。
※発行から3ヶ月以内のものを提出すること。

ウ. 大学卒業（又は卒業見込）証明書

出身大学長（学部長）が証明したもの。
※発行から3ヶ月以内のものを提出すること。

(3) 願書送付先

〒231-0005 横浜市中区本町4-44
東京藝術大学 大学院映像研究科教務係

角形2号封筒に、上記書類(2)ア・イ・ウを入れ、願書受付期間（期間中の消印有効）内に「書留速達」で郵送すること。なお、**封筒表面に「第2次募集出願」と明記**すること。

(注) 願書受理後の出願書類の変更は一切認めない。

(4) 障害を有する志願者の事前相談について

受験上の特別な措置及び修学に際して特別な配慮を必要とする志願者は、出願前に大学院映像研究科教務係へ申し出て、相談のうえ出願してください。また、出願後の不慮の事故による負傷等があった場合も、速やかに相談してください。

6 東日本大震災により被災した平成27年度東京藝術大学入学志願者に係る入学検定料の免除について

本学では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した方で本学に入学を希望する方への進学機会の確保を図る観点から、平成26年度に実施する平成27年度入学者選抜試験に限り、次のとおり入学検定料免除の特別措置を行います。

1 申請時期・期限

平成27年3月3日（火）～3月6日（金）消印有効

2 申請方法

本学所定の「入学検定料免除申請書」と罹災証明書等（コピー可）を添付して上記の期間に申請してください。

本学に郵送する封筒の表側左側に「**入学検定料免除申請書在中**」と必ず朱書して送ってください。

3 免除の対象者及び必要書類

(1) 申請書の入手方法：本学HPからのダウンロード

URL <http://www.geidai.ac.jp/wp-content/uploads/2014/06/menjyoshinsei.pdf>

(2) 検定料免除申請書に下記の該当する必要書類を添付

対 象 者	必 要 書 類
① 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域（東京都を除く）で被災した志願者で、以下のいずれかに該当する方 ア) 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合 イ) 主たる学資負担者が居住する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した場合（学資負担者が所有するものに限る）	死亡又は行方不明を証明する書類 罹災証明書又は被災証明書
② 居住地が福島第一原子力発電所の事故により、警戒区域又は計画的避難区域に指定された方	被災証明書

4. 許可または不許可について

申請書受理後、速やかに許可または不許可を文書「検定料免除許可書」により通知します。

(1) 許可された方は、検定料を納入せず、願書提出の際「検定料免除許可書」の写しを出願書類として提出してください。

(2) 不許可の方は、検定料を納付の上、出願してください。

5. お問い合わせ・書類の送付先

東京藝術大学学生支援課入学試験係

〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8

TEL 050-5525-2075

FAX 03-5685-7763

E-Mail nyuusi-k@ml.geidai.ac.jp

7 受験票

(1) 提出書類が完備し、出願手続が完了した者には、大学から受験票を送付する。

(2) 受験時及び合格発表時には、必ず受験票を持参すること。

(3) 口述試験に関する情報（集合時間）を標記します。到着後必ず確認すること。

(注) 受験票が平成27年3月16日（月）までに到着しない場合には、東京藝術大学大学院映像研究科教務係（電話 050-5525-2671）へ連絡すること。

8 作品提出

受験生は試験に先立って、次のとおり提出してください。

志望領域		作品
映画制作技術	サウンドデザイン	録音担当として携った短編映像作品（脚本添付）、または①台詞もしくはナレーション②効果音③音楽（①～③のどれかが欠けないこと）で構成された5分間の作品（CDで提出、脚本添付）、いずれか1点。

○映像作品の提出について

映像作品を提出する場合は、次の形式で提出すること。

- ・DVD-Video形式（リージョン2またはリージョンフリー）
- ・課題作品において『短編作品』を提出する場合、本編の長さは15分以内を目安とすること。
※15分以上の作品を元に、15分以内に再編集しても構わない。
※15分を越える作品が提出された場合、審査においては開始から15分が経過した時点で映像の再生を停止する。
- ・ケースには『提出作品(DVD,CD)・資料(ファイル)貼付用シール』を貼付すること。
- ・ディスクには、油性のマジックで氏名、受験番号を記入すること。
※HD DVDやBlu-rayなどは不可。

1. 提出に際しては、志望領域・受験番号・氏名・連絡先電話番号を明記した用紙（A4サイズ・様式任意）を添付すること。
2. 提出日時 持参のみ受付：3月19日（木） 9:00～10:00
3. 提出先 大学院映像研究科教務係
4. 返却 不合格者に限り、合格者発表日（3月23日）に返却します。受験票を持参のこと。
※合格者の作品は、大学資料として保管するため返却はしません。

（注）返却を代理人に依頼する場合は、志願者の受験票及び委任状（様式任意）を持参させること。なお、引き取りのない作品については、大学で廃棄処分とするので、十分に注意すること。

9 入学試験の内容及び日程等

入学者の選抜は、次の試験及び提出された作品・出願書類等を総合して判定する。
なお、課せられた試験（作品等の提出を含む。）を一つでも受験（または提出）しなかった者は、失格（不合格）となる。（試験日時を間違えた場合も同様である。）

口述試験		
【日時】	【集合時間】	【試験会場】
平成27年3月19日（木）	集合時間の詳細は受験票への記載で連絡します。	馬車道校舎で行います。

10 入学試験場

東京藝術大学 大学院映像研究科(横浜校地馬車道校舎)

横浜市中区本町4-44

みなとみらい線(横浜高速鉄道)馬車道駅5番又は7番出口すぐ(地図下記参照)



11 合格者発表

平成27年3月23日(月) 13:00~17:00

馬車道校舎1F通用口の掲示板に合格者の番号を発表する。

また、本学ホームページ (<http://www.geidai.ac.jp/admission/schedule-results/fnm>)
でも、14時ごろ合格者の受験番号を掲載する予定です。

最終合格者には、入学手続書類を発送します。(3月23日発送) □

- ・ 出願時に入学手続書類送付宛名ラベルシールを提出すること。
- ・ 本学へ直接取りに来る場合は、3月23日(月)17:00までに大学院映像研究科教務係へ来ること。

- (注) 1. 電話、メール等による照会には一切応じない。
2. 合格発表の際、指定された場所以外には一切立ち入らないこと。

12 入学手続

1. 手続期間

- (1) 郵送による受付
平成27年3月30日(月) 必着
- (2) 大学へ直接持参する場合
日程 平成27年3月30日(月)
時間 10:00~12:00/14:00~17:00

2. 提出先

東京藝術大学大学院映像研究科教務係 (〒231-0005 横浜市中区本町4-44)

3. 納入金

- (1) 入学料 282,000円(予定額)
(注) 国費外国人留学生は、入学料の納入は不要です。

※ 授業料について

- ①金額（予定額） 535,800円
- ②年額または半期（前、後期）毎の支払いが可能です。
- ③4月中旬に保証人へ郵送される『振込依頼書』により、4月末日までにお支払い下さい。（年額または半期分の選択が可能です）
※前期分のみ支払った場合は、10月中旬（納入期限10月末）に後期分を郵送します。
- ④国費外国人留学生は、授業料の納入は不要です。
- ⑤在学中に授業料改定が行われた場合、改訂時から新たな授業料が適用されます。
- ⑥入学料及び授業料については、免除及び徴収猶予制度があります。

※ 参考までに、入学者は上記の納入金以外に次のような経費が必要となります。

- ・ 学生教育研究災害傷害保険及び賠償責任保険料（2年分） 2,380円
 - ・ 教材費（入学後、研究室より別途案内する。）
- 詳細については、最終合格者に交付する入学手続書類でお知らせします。

13 入学試験情報の開示

大学院映像研究科（修士課程）入学試験の個人成績を受験者本人の申し出に限り開示します。

申込み方法は次のとおりです。

1. 申込方法

○本学入学者が申し込む場合

この募集要項の巻末にある「個人成績開示願及び通知書」の下線部すべてに受験者本人が記入のうえ、受験票（コピー不可）、返信用封筒（長形3号<12cm×23.5cm>封筒に本人の住所、氏名、郵便番号を記入し、切手392円分を貼り付けたもの。）とともに、大学院映像研究科教務係に申込んで下さい。（締め切り後、2週間程で「配達記録郵便」により返送します。）

○それ以外の受験者が申し込む場合

郵便で請求してください。この募集要項の巻末にある「個人成績開示願及び通知書」の下線部すべてに受験者本人が記入のうえ、受験票（コピー不可）、返信用封筒（長形3号<12cm×23.5cm>封筒に本人の住所、氏名、郵便番号を記入し、切手392円分を貼り付けたもの。）とともに大学院映像研究科教務係（〒231-0005 横浜市中区本町4-44）宛に簡易書留郵便で送付して下さい。（締め切り後、2週間程で「簡易書留郵便」により返送します。）

2. 受付期間

平成27年5月11日（月）～平成27年5月15日（金）

○本学入学者が申し込む場合

上記期間のうち、映像研究科教務係の窓口開室時間内。

○それ以外の受験者が申し込む場合

上記期間の消印のある郵便物のみ受け付けます。

3. 開示内容

- (1) 当該年度（平成27年度）入学試験の個人情報のみを開示します。
- (2) 個人成績を得点または段階評価により開示します。なお、順位については開示しません。

14 個人情報の取扱いについて

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報の利用については、入学者選抜に係わる業務のほかに、次のとおりです。

1. 利用目的

- (1) 合格者の住所・氏名等の個人情報を入学手続に係わる業務で利用します。
- (2) 入学手続者の住所・氏名等の個人情報を入学後の学籍管理等の修学に係わる業務並びに健康診断等の保健管理に係わる業務で利用します。
- (3) 入学手続者の住所・氏名等の個人情報を入学料並びに授業料徴収等の納付金管理に係わる業務で利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を1年次における入学料免除及び授業料免除並びに奨学生選考等の修学支援に係わる業務で利用します。
- (5) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を個人が特定できない形で統計処理等の付随する業務及び入学案内業務並びに本学における入学者選抜に関する調査研究で利用します。

2. 第三者への個人情報の提供について

本学が取得した個人情報は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の第9条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく、他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

ただし、上記1. (1)～(5)の個人情報を取扱う業務を、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結したうえで、外部の事業者へ委託する場合、必要最低限の情報を提供することがあります。

15 大学院映像研究科 新港校舎の移転について

本学では、平成28年4月から大学院映像研究科校舎のうち、新港校舎を、横浜市中区山下町116番地（現在の横浜市中区健診・予防接種センター）へ移転する予定です。

【新校舎の主な施設（予定）】

映画専攻：テスト撮影室、美術作業スペース、機材庫

メディア映像専攻：メディアスタジオ、MA室、ポストプロ室、研究室、講義室

アニメーション専攻：アニメーションスタジオ

共有施設：工作室

<以下、添付書類>

- ・ 入学願書、写真票、受験票
- ・ 検定料振込依頼書
- ・ 入学試験検定料振込金受付証明書提出用紙
- ・ 提出用（DVD、CD）・資料（ファイル）貼付用シール
- ・ 平成27年度東京藝術大学大学院映像研究科入学試験個人成績開示願
- ・ 入学手続書類送付用宛名ラベルシール